

III. 資 料

橋とも子、佐藤洋子、水島洋、障害保健福祉施策における情報アクセシビリティ向上のための効果的な意思疎通支援手法に関する研究。第 30 回公衆衛生情報研究協議会研究会；2017 年 1 月；福島。第 30 回公衆衛生情報研究協議会研究会抄録集。2017. p. 33-34.

障害保健福祉施策における情報アクセシビリティ向上のための効果的な意思疎通支援手法に関する研究

橋 とも子、佐藤 洋子、水島 洋
国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター

【目的】 障害者と障害のない人の意思疎通（コミュニケーション）を支援するため、平成 25 年 4 月に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「総合支援法」）等では、「意思疎通支援」が制度として規定され、広域的で専門性の高い事業における都道府県の役割が明確に示されている。

これまでの障害者自立支援法では、「『手話通訳等』を行う者の派遣又は養成」という表現の施策であったが、障害者と障害のない人の意思疎通を支援する手段は、聴覚障害者への手話通訳や要約筆記、盲ろう者への触手話や指点字、視覚障害者への代読や代筆に限らない。知的障害や発達障害のある人との絵カード等を用いたコミュニケーション、重度の身体障害者に対する透明文字盤やメカニカル・スイッチやサイバニック・スイッチを使ったコミュニケーション支援など多岐に渡っている。そのため総合支援法では、新たに「意思疎通支援」という名称を用いて、意思疎通に支援を要する人々の概念が幅広く捉えられている。

本研究では、地域の障害保健福祉施策における情報基盤の充実に向けて、意思疎通が困難な者に対する情報保障について、人的及び支援機器、ICT（Information and Communication Technology）技術などによる障害種別ごとの障害特性に応じた支援手法を把握し、異なる分野間での共有を図ることにより、地域住民に情報を保障する環境づくりのあり方を探ることが目的である。

【方法】

1) 意思疎通支援手法／施策の概要

(1) 文献調査

“communication disorder,” “technology,” 「意思疎通」および個別障害名を検索語とし、医学中央雑誌、MEDLINE、PubMed、CINAHL、eBook Collection の電子データベース検索を行い、抽出した論文・資料から、支援手法を障害種別ごとに整理した。

(2) 都道府県の意思疎通支援策担当部局

東京都の意思疎通支援関連対策に係る担当部局の分布を、東京都のホームページおよび福祉保健局へのききとり調査により把握した。

2) 公開シンポジウム

公開シンポジウム「意思疎通支援の架け橋づくり～多様なコミュニケーション障害への支援方法を探る～」を、手話通訳・要約筆記・磁気ループを配置した会場で開催し、シンポジストや参加者等と意見交換を行った。

【結果】

1) 意思疎通支援手法／施策の概要

(1) 文献調査…障害種別ごとの支援手法

①構音障害+運動障害（脳性麻痺・ALS）…筋萎縮や人工呼吸器利用による発音声の困難+書く・PC 入力困難に対して、口文字法、透明文字盤、VOCA（Voice Output Communication Aid；音声出力型コミュニケーション装置）、メカニカルスイッチ・サイバニックスイッチ等が利用されていた。

②聴覚障害（難聴）…1対1の会話は出来る場合でも、会議や講義、雑音の中での会話や交通機関での音声アナウンスなどでは文字等代替情報の併用が必要。

③知的障害…表情・動作表現による意思表示、シンボルコミュニケーション、絵カード、タイムエイド、マカトン・サイン、意思表示カード、VOCA、連絡・意思疎通・自立通勤等を支援するスマホ用アプリケーションパック。

④発達障害…代読、代筆、要約筆記、指文字、絵カード、デイジー図書、学習障害の教材、文字盤、コミュニケーションボード、スマホアプリ（Speed Canvas, こえとら, イヤーマフ, 耳栓, タイムログ）

⑤失語症…文字盤、空間無視への配慮、IDTロボット（Pepperくん）、VOCA

⑥その他…吃音、喉頭摘出、遷延性意識障害、認知症、視覚障害、盲ろう等は、既に意思疎通支援事業の対象だが、高次脳機能障害・精神障害などは「非定型」と位置づけられていた。

(2) 東京都では、福祉保健局の障害者施策推進部（視覚・聴覚・盲ろう・失語症・精神・知的・高次脳機能）の各障害、保健政策部（ALS等難病）、児童相談センター（発達障害）、教育庁（特別支援学校）など、幅広い部局が意思疎通支援策に関わっていた。

2) 公開シンポジウム

ALS・筋ジストロフィーなどの難病や、聴覚障害・知的障害・発達障害を中心に、災害時の継続的な意思疎通支援を見据え、情報を保障する環境づくりについて意見交換が行われた。

「当事者自身に、日常的にきちんと情報が伝えられている事が必要」、「公共放送等では最近、多くの番組で字幕が表示される等、多様な方法での情報発信が行われるようになってきている」、「医療機関等では、医療従事者と補助者と

の間だけで会話が進められてしまい、当事者本人に情報が全く伝わっていない、という場合が少なくない」等の意見があった。

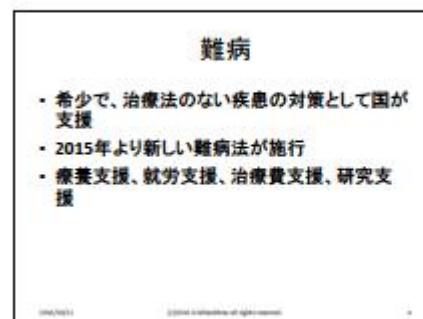
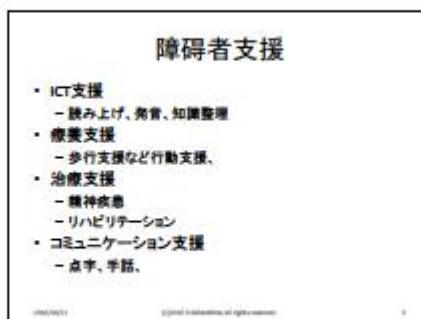
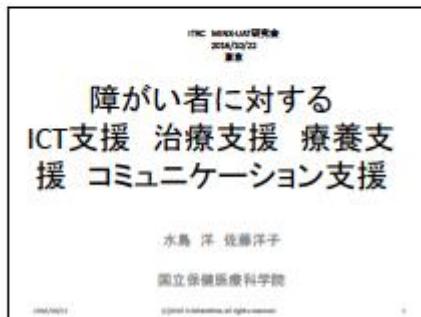
【考察】 異なる種別の障害間で、共通して利用されている支援手法が、少なからず把握された。さらに支援手法の共有を、異なる障害分野間で推進すれば、ICT技術などによる各障害を支援する手法の選択肢が増える可能性があると思われた。

近年、地域住民への情報保障という観点で、すべての障害者が「情報を『本人が』望む形で受け取る」ことができるよう、誰もが等しく情報にアクセスできる環境づくりが、地域社会にはますます求められている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、地域における情報アクセシビリティの向上を今後いっそう図るには、行政分野においても、多様な支援手法の共有・周知を、異なる分野間で今後さらに図っていく必要があると思われた。

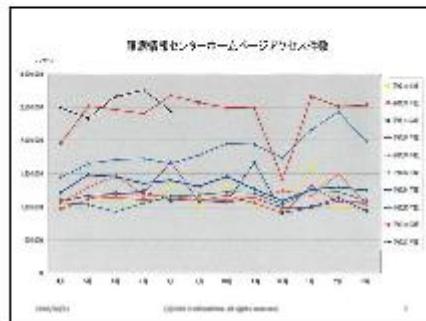


平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））
「意思疎通が困難な者に対する情報保障の効果的な支援手法に関する研究」
分担研究報告書

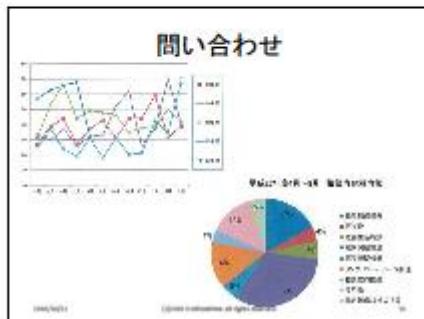
2016/10/22



2016/10/22



2016/10/22

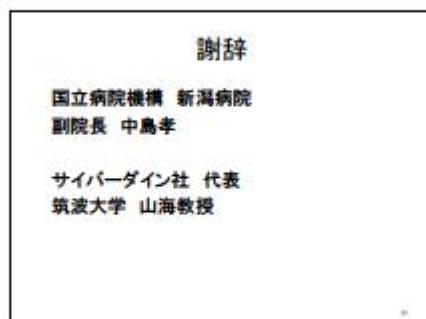
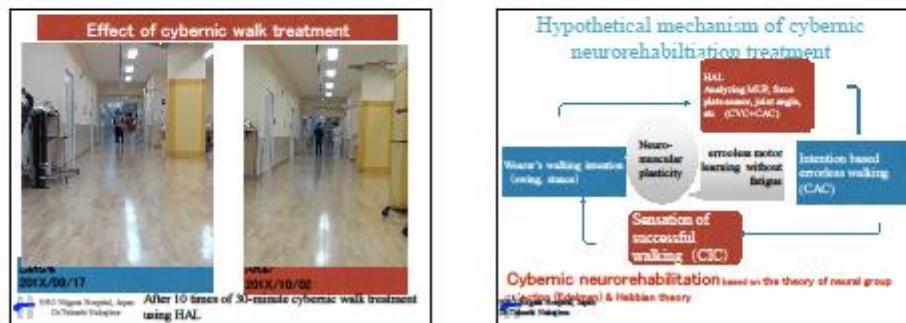


- ### 患者の求める情報
- 治療薬、治療に関する情報
 - 患者申し出療養・治療拡大など、未承認薬でも利用したいという要望があっても、その仕組みや手続き方法などがわからない
 - 海外における新薬の開発状況などの情報が日本語で得られない。

- ### 情報提供の課題
- 利用者の必要とする情報の整備
 - 追加疾患に関する情報
 - 指定難病以外の希少疾患情報
 - 新しい形態での情報提供
 - 動画での提供
 - 情報センターの周知啓蒙
 - メディアとの連携
 - Orphanetの翻訳



2016/10/22



2016/10/22

「『外傷』医療データベース等を活用した予後情報システム構築に向けた調査研究の試み」

国立保健医療科学院
研究情報支援研究センター
上席主任研究官 横とも子

公衆衛生 public health とは

地域社会、国など社会一般の人々の健康を保持、
進歩させるため、公私の機関によって行われる組織的な衛生活動をいう。19世紀になって、L.バツール、R.コッホらによって伝染病の原因が発見され、ワクチン、血清などによる免疫学的な予防・治療法が見出され、公衆衛生は初めて科学的、実験的に取組めるものとなつた。
（ブリタニカ国際大百科事典より一部改編）

➡ EBHP: Evidence Based Health Policy
(エビデンスに基づく健康政策)

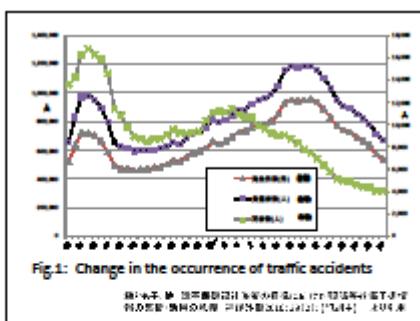
厚生労働行政における
「地域保健に関連する様々な施策」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/santei/bunya/toki/index.html>

病気

…では、「外傷」は、
公衆衛生行政の対象にはならないのか？

「外傷医療の発生」について疫学状況をみると、
・日本外傷学会の「日本外傷データバンクレポート2015(2010-2014)の集計」(参加施設244)では、
■ 登録患者数 n=141,060 ⇒ 28,212 人/年
■ 受傷部位別症例数
交通事故35.8%、転倒26.7%、墜落・転落21.1%、…
・厚生労働省 平成26年(2014)患者調査
調査日に全国の医療施設で受診した推計患者数

医療機関 中高年齢者の他の外傷の割合	調査日 年齢層
入院 病院 103.8 千人	入院 全年齢層 33.0%
外来 病院 144.9 千人	外来 全年齢層 31.0%
外来 病院 336.5 千人	外来 全年齢層 4.2%



予防医学における一次・二次・三次予防
健康増進や疾患予防 v.s. 外傷

Table 1: Definition of "primary prevention", "secondary prevention" and "tertiary prevention" in this article

英語訳	日本語訳
Primary prevention	地域保健・公衆衛生における「一次予防・二次予防」
Secondary prevention	生活習慣を改善して健康を維持し、生活習慣病等を予防すること
Tertiary prevention	患者診査等による早期発見・早期治療

（参考）外傷・交通事故の発生状況について（厚生労働省、平成26年患者調査）

2016/10/22

<p>外傷の一次・二次・三次予防は、健康増進や疾病予防における一次・二次・三次予防を拡大適用すると、下記のように定義できよう。</p> <p>Table1: Definition of "primary prevention," "secondary prevention," and "tertiary prevention" of trauma" in this article</p>	
一本 予防	〔A〕 「外傷の一二次予防」・「二次予防」・「三次予防」の定義
二本 予防	交通事故や暴力、落下による外傷の発生(=受傷)を予防すること 交通事故や暴力、落下による外傷の発生(=受傷)を予防して健康を保ち、生活習慣病等を予防すること
三本 予防	早期発見や早期救急医療・急性期外傷医療、従来の早期発見・早期治療 健康診査等による早期発見・早期治療
五本 予防	健康診査や健診等に伴う、機能的・精神的・社会的リスク低下を防止し、日常生活・就業の再開・社会復帰を図ること
機もと、佐、藤谷泰輔著『脳震盪の検査における認知障害予兆指標の実験・活用の意義』神経外傷学会(2012)、25引用	

<p>今後の、外傷に対する予防医学的アプローチ</p> <p>人口の高齢化や医療水準の向上によって、骨折・転倒防止や、慢性疾患への適応した医療技術への効率的な接続が求められている。</p>	
<p>そのため、今後、外傷に対する予防医学的アプローチとして、地域の保健医療福祉施策における、</p>	
<p>①「三次予防策」などは、「後遺症や運動器等の障害を抱えたまま、退院患者が地域住民として、日常生活や就業・就農・社会への復帰を目指す場面における「機能的・精神的・社会的リスク(生活・人生の質)の低下を防止する対策」」が、重要となってきている。</p>	
<p>②認知能患者や高齢者の骨折・転倒を防止するという「一次予防策」</p>	
<p>さらに、更に高い保健医療福祉サービスを確立するためには、外傷のEBH(Evidence-Based Health Policy: エビデンスに基づく健康政策)の推進が必要。</p>	
<p>▶圧倒的にエビデンスの不足している「手後情報」のシステムを各連携・各分野の立場で確立すべきではないか?</p>	

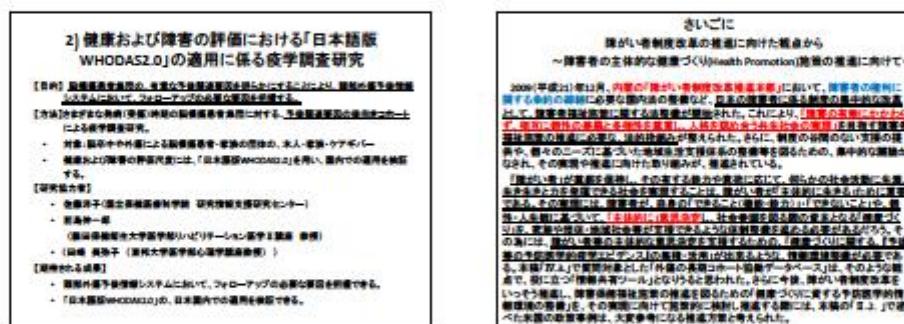


2016/10/22

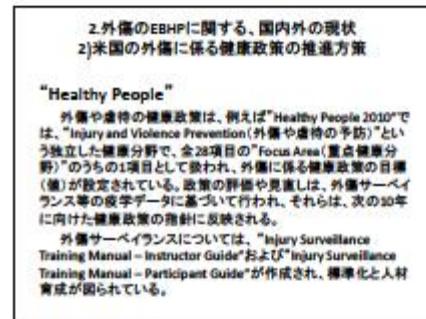
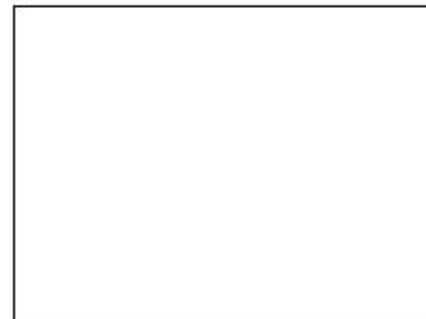
頭部外傷データバンク
(JNTDB: Japan Neuro Trauma Data Bank)

- ・一般社団法人日本脳神経外傷学会が運営主体
- ・JNTDBプロジェクト2013
- 目的: わが国における全国的な頭部外傷の疫学的調査
- 登録期間: 2013年4月1日～2017年3月31日
- 対象: 重篤時GCS以下あるいは軽症時にGCS以下に悪化した症例。あるいは、脳神経外科手術を行った症例。
- 予後調査期間: 周到6ヶ月
- データシート: 患者背景、受傷状況、経済学的所見、CT所見、治療内容、経過など20項目以上。オンラインにて登録作業を行う予定。
- 参加希望施設は、頭部外傷データバンク事務局まで連絡を。
(山口大学医学部附属病院資料科担当 yujiro.yamaguchi@uacc.jp)

<http://www.nntdb.org/jntdb/>
参考文献: 小川武治、川又義典、曾本哲也、ほか: 国際データーベース登録貢献賞受賞者。頭部外傷。臨床整形外科学 25: 128-129, 2002.



2016/10/22



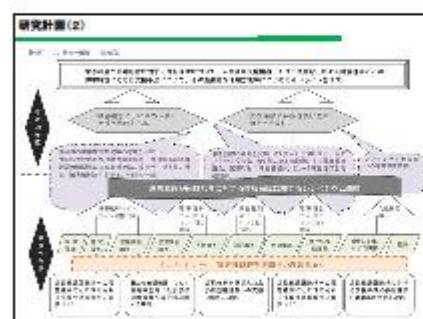
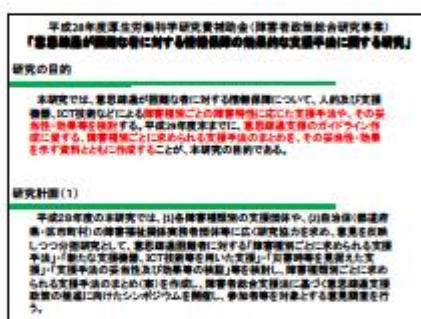
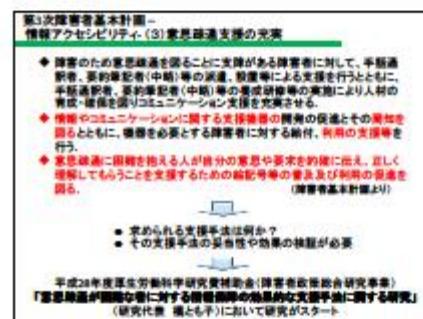
3. 「頭部外傷」及び「高次脳機能障害」のEBHPに関する国内外の現状
 ①日本の「頭部外傷」および「高次脳機能障害」に係る疫学データ

- ・具体的現象論の後疫学データは、久松山研究会(山本山コレクション)による脳卒中の現象論として、坐骨・骨盤が開始され、さらに日本高齢脳卒中研究会による「高齢脳卒中の現象論」(「高齢脳卒中の現象論」)として刊行され、また同書1969-1973・3578-3582・1982-1986・1984-1991・1994-1997・2001-2005・2009年)に行われているが、疫学的といはずれも、該当が座骨にとくに障害者を対象とする接觸的研究(Contact section study)となっている。
 - 一方、高齢脳卒中障害問題の継続的研究(longitudinal study)をみると、状況によっては、問題は「人工化」問題である。すなはち、原因が脳卒中の発症の「背景」では、歴史的研究にたどられる。世界最高の高い脳梗塞リスクが伴うが故に、問題は「背景の形成の機会」であり、既に「既成」してしまった、大規模現象へと脳卒中の発症が進むかしないか。
 - さらに、間に困憊感による状況の変化、即ち、問題に基づく医療政策・医療計画の「地域連携タクティカル」(ス)にもかられる、「医療中連携」(ス)では、既存の問題を抱えながら、既成の問題を抱えてしまう。即ち、問題の「既成」で、地元施設の先進的な取組みが実現はかられるものの、並んで進展していく流れはこれまでよりも重い。

2) 米国のTBIに係る健康政策の推進方策

1. 本研究は、既存の研究と同様に、個人の属性（性別、年齢、学年）、家庭構成（夫婦、夫婦子供、夫婦孫）、社会的属性（職業、収入）、経済状況（年間収入）、健康状態（自覚症状）、行動（運動量、睡眠時間）、環境（居住地、通勤手段）などを考慮して、年間収入が年間運動量に及ぼす影響を分析する。
 2. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 3. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 4. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 5. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 6. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 7. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 8. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 9. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。
 10. 本研究では、年間運動量を測定するため、運動記録用スマートウォッチ（Fitbit Charge 2）を使用した。

2016/10/22



平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））
「意思疎通が困難な者に対する情報保障の効果的な支援手法に関する研究」
分担研究報告書

2016/10/22

障害者の意思疎通支援の難しさと可能性

- これまででは障害種別に分かれた支援事業が推進されてきた。
現行の意思疎通支援は主に地域生活支援事業において実施されており、
視覚障害者、聴覚障害者、言語障害者を対象としている。
- 上記の支援事業のノウハウを他の障害支援に生かすべき
→障害種別を超えて共有できる支援手法があるのでは？
- 同じ障害でも、障害の程度によって必要な支援が異なる
失語症、発達障害、知的障害など障害のバリエーションが高い
- 「意思疎通支援」に限らず「意思決定支援」が必要な障害がある
知的障害、精神障害などは意思疎通の前に、意思決定の支援が必要
→意思決定支援もカバーできるツール開発を同時に
- 家庭を中心の支援から地域による支援へ
→意思疎通支援は特に家族の負担が大きくなりやすい。今後は地域社会が保障していく基盤が必要。

障害種別を超えた支援手法の例

The diagram illustrates various support methods categorized by disability type:

- 視覚障害:** ENJOYE DAISY (マイナー読み), 瞳印表
- 知的障害:** 発達障害二, 失語症
- 精神障害:** 失語症
- 失語症:** 失語症
- 発達障:** 発達障
- 知的障:** 知的障
- 精神障:** 精神障
- 失語症:** 失語症
- 難カード:** 難カード

デジタル機器図書の国際標準規格の情報システムであるDAISY (Digital Accessible Information System) は視覚障害者だけでなく、マルチメディア化することで、知的障害者、発達障害者、精神障害者、認知症、失語症にも効果があることが示されている

知的障害や失語症障害への視覚支援として生用されている難カードは、失語症者の「言語の引き出しのきっかけ」にも効果的である

・指伝話アプリ

指伝話
ひきでんわ
土畜の中のリハビリテーション

日本語会話に翻訳された音声
文字タイプ、難カードタイプなど
難カードタイプはカメラ撮影した
画像が利用可能

日本語会話アンドロイド
Office Plus Ltd Limited
<http://yakusoku.jp/Mobile/>

・誰でもワークプロ

知的障害者の為の就労支援アプリ「され
立ちワークプロ」
作業手帳の表示・閲覧・ソート
壁面とナキスを組み合わせたスライド
ジャー形式の機能
作業手帳画面のカウント機能や、作業中
に発生する問題と分岐設定などが可能

構成会社マイクロブレイン
<http://microbrain.net>

・はっするでんたー

はっするでんたー
はっするでんたー

専科の治療手順を説明するデジタル絵
カード
専科治療に対する不安や恐怖感を軽減
専門医や知的障害児への治療も期待さ
れている

構成会社マイクロブレイン
<http://www.hassuraden-ta.com/>

・トーキングエイド

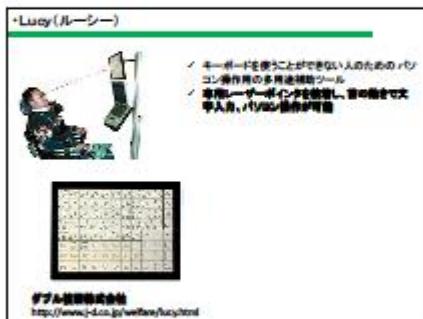
TALKING AID

入力した文字をそのまま表示せず、声
の音量を高めたり低めたりして音量
コントロール

ソリューション表示
<http://www.talkingaid.com>

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））
「意思疎通が困難な者に対する情報保障の効果的な支援手法に関する研究」
分担研究報告書

2016/10/22



平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））
「意思疎通が困難な者に対する情報保障の効果的な支援手法に関する研究」
分担研究報告書

2017/5/22

meet41 agenda – ITRC Web Site

結局は、障がい者たちにも魅力あるものを製作し、購入してもらわないと、事業として持続できない気がする。現在、Lineのユーザーなどを対象とする、「モールス信号ウォッチ」を開発しようと考えている。クラウド・ファンディングなどに頼ることになるので、大きな支援をお願いしたい。	
<p>題目: アウトカムリサーチのための障がい者登録の必要性 講演者: 水島洋, 佐藤洋子, 橋とも子（国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター） 概要: 臨床データベースの構築が各疾患分野ですすんでおり、その標準化のためのガイドラインの策定などを昨年確から行ってきているが、臨床効果を評価するためにはそのアクトを把握することが重要である。しかし、現状の臨床データベースが医療者側で構築されていることから、障害を抱えた介護状態で福祉を受けている状態の把握が抜けていることが多い。また、国内においては障がい者や介護者のデータベースがないことから、実態把握がされていない。 海外でも同様であるが、台湾においては国際標準（ICPやWHODAS）を用いた障がい者登録が進められており、福祉政策の方針決定のためのエビデンスとして活用されている。</p>	
<p>題目: 「情報業」：つぎの展開へむけて 講演者: 岸巳治之, 新見隆彦（札幌医科大学大学院医学研究科） 概要: (未定)</p>	
14:00 ~ 14:30 デモ展示紹介セッション <ul style="list-style-type: none">• アラクサラネットワークス株式会社• FESTIVAL Project• 株式会社シー・オー・コンヴ• 情報通信研究機構 (NICT)• 京都大学• メラノックス テクノロジーズ ジャパン株式会社・株式会社マクニカ アルティマカンパニー	
14:30 ~ 15:00 休憩 / デモ展示	
15:00 ~ 16:15 セッション4: RICC分科会 分科会の紹介 (5 分) 題目: 現実的なインターネットクラウド実現のためのコンテンツマイグレーションの研究開発 講演者: 柏崎礼生(大阪大学) 概要: 仮想計算機のマイグレーションはインターネットクラウドを実現するための技術として全く実用的ではなかった。仮想計算機の利用者は必ずしも計算機全体を譲りしているわけではなくデータとそれを利活用するアプリケーションがもたらすサービスが実現されなければ満足する場合があるからである。本発表ではサービスをデータとアプリケーション、およびその設定に分類し、異なるプラットフォームでサービスを稼働させるのに必要なコストを定量的に算出するプラットフォームの提案と、その展望について述べる。 題目: 分散ストレージの現在 講演者: 香野貴志(レッドハット株式会社) 概要: 現在、分散ストレージ技術が従来の典型的な利用シーンを超えて広く採用されつつあります。それに伴い、分散ストレージの中核を担うソフトウェア型のツール、製品も増えました。そうした分散ストレージ・ソフトウェア群は、データを使用する側のアプリケーションやプラットフォームとも協調して動作する必要があるため、それらの技術動向からも大きな影響を受けながら発展しています。本セッションでは、こうしたツール群を概観・分類し、それぞれの最適な適用シナリオを考察します。 題目: モジュール型エッジコンピューティングプラットフォームの研究開発 (仮) 講演者: 近堂徹(広島大学) 概要: データに対する個々の処理をモジュール化して、広域ネットワーク上に協調しながら配置できるモジュラー型エッジコンピューティングプラットフォームの開発を行う。本発表では開発中のプラットフォーム概要およびモジュール内容について説明し、想定する	

<http://alligator.itrc.net/meet/41-agenda/>

3/8

P-0903-6 障害保健福祉施策の推進に向けた外傷予後情報の集積・活用の意義に関する政策的研究

橋 とも子、緒方 裕光

国立保健医療科学院研究情報支援研究センター

【目的】人口の高齢化や医療水準の向上に伴い、骨折・転倒防止や、後天性障害への連続した医療福祉ケアの効率的・効果的提供が求められる等、外傷に対する予防医学的アプローチの捉え方を、見直す必要が生じてきている。本研究では、地域包括ケアシステム実施以降を見据え、外傷のEBHP推進や障害保健福祉政策推進の視点から、予後データ等の集積・活用を推進する意義について、政策的検討を行った。

【方法】主な検討の観点は以下の通り：1)外傷の発生疫学の推移、2)外傷のEBHPに関する日本・米国の現状、3)地域包括ケアシステム実施(2025年)・「保健医療2035」を見据えて、4)統合ケア(Integrated Care)、5)エビデンスに基づくケア提供体制の構築、6)急性期外傷医療関係者への意見調査、7)障がい者制度改革の推進。

本発表研究に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

【結果】1) 小児の交通事故から高齢者の転倒・骨折・運動器症候群・認知症のサルコペニアに推移、2) 国内に外傷の発生時医療情報が多いが、ステージ別ケアニーズ等の分野横断的データ集積は少ない。米国では "Injury and Violence Prevention" が Healthy People 2010 の Focus Area の 1 項目とされ、外傷サーベイランス等のエビデンスに基づいて外傷関連の健康増進政策が推進されていた。3) 地域包括ケアシステム構築において福祉介護分野では、「地域を単位とする分野横断的な連携や多職種連携の仕組み、それらに基づく地域の現状・課題把握とシステム評価の仕組みを機能させる方法論の確立」が課題。4) 高齢化や虚弱住民へのケアニーズ増が予想される社会では、医療・介護・福祉の統合ケアは世界の先進国潮流。5) 障害者総合支援法で障害は、原因傷病名ではなくケアニーズで捉え直す必要あり。6) 急性期医療関係者にとっての外傷コホート協働 DBP の意義は「急性期介入の長期的效果評価と医療介護福祉のアウトカム管理・介入効果評価のエビデンス蓄積」。7) 施策評価や医療福祉連携、障害者の主体的な意思決定の支援に必要な、エビデンスに基づく障害保健福祉施策への転換が必要。

【結論】外傷予後情報の集積・活用の推進は、地域包括ケアシステムにおいて自治体が、切れ目や格差のない保健医療福祉介護のシステムを作り上げる際の分野横断的情報ツールの1つとして、意義があると思われた。
本研究に関し開示すべき COI はありません。

P-0903-8 日本公衆衛生学会モニタリング委員会【障害グループ】の平成 27 年度活動報告

鈴木 仁一¹⁾、植田 紀美子²⁾、橋 とも子³⁾、谷掛 千里⁴⁾、橋本 佳美⁵⁾

神奈川県相模原市保健所¹⁾、大阪府立母子保健総合医療センター臨床研究部²⁾、国立保健医療科学院³⁾、大阪府藤井寺保健所⁴⁾、佐久大学看護学部⁵⁾

【目的】健康リスクについて先見的に情報を収集・整理し、学会として情報発信し、行政などへの政策提言することを目的に、平成26年3月に設置された日本公衆衛生学会公衆衛生モニタリング・レポート委員会12グループの1つである障害グループの平成27年度（2クール目）の活動内容について報告する。

【方法】平成27年7月に情報収集の対象資料として、(1)日本公衆衛生学会、地方公衆衛生学会の総会抄録、雑誌、(2)海外学術雑誌、(3)新聞、雑誌、HPなどのメディア情報、(4)法律、通知、研究費配分状況などの行政情報、(5)患者団体の発信情報とした。9月までに、各担当が、過去1年間の対象資料に基づき、障害に関する情報収集・課題抽出をおこなった。平成28年1月にグループ会議を開催し、今後の課題抽出、学会への提言等をまとめた。

【結果】障害分野で、今後、学会で取り上げるべき5つの課題と学会への提言は以下の通りである。課題1 障害児支援に必要な精度の高い実態把握方法について（提言）第4期障害福祉計画などで障害福祉サービス等提供のための利用児童数等の推定だけでなく、障害児支援に必要な生活実態、公衆衛生学的、医学的課題を把握するために、精度の高い生活実態調査、疫学調査を含めた実態把握方法が求められる。課題2 医療的ケアを要する障害児者に対する支援（提言）医療的ケア児者が地域において、必要な支援を円滑に受けようにするため、保健、医療、福祉、その他の各関連団体との連絡支援体制を検討していく必要がある。課題3 発達障害児者への地域支援（提言）発達障害児者については、支援体制のノウハウが十分確立していないので、自治体、事業所、医療機関と連携の中で対応方策の研究等が必要である。課題4 障害児者への災害時支援（提言）地域の中での障害児者に対する理解や支援が、災害などの時にはとても重要である。そのための日常の生活の中で、支援の枠組みに入らない隣近所のお付き合いという支援等が重要である。課題5 高次脳機能障害者への支援（提言）高次脳機能障害者への支援方法は確立されておらず、対応方策について研究が必要である。

【結論】平成27年度、公衆衛生分野の「障害」に関わる情報を収集し、学会としてとりあげるべき5つの課題をとりあげ、提言をまとめた。

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））
「意思疎通が困難な者に対する情報保障の効果的な支援手法に関する研究」
分担研究報告書

P-1502-3 保健師の人材育成計画策定ガイドラインの開発

奥田 博子¹⁾、宮崎 美砂子²⁾、守田 孝恵³⁾、佐伯 和子⁴⁾、中板 育美⁵⁾、
橋 とも子¹⁾、福島 富士子⁶⁾、石丸 美奈²⁾、中西 信代⁷⁾、橋本 結花⁵⁾、
村中 峯子⁵⁾、森永 裕美子¹⁾、大木 幸子⁸⁾
国立保健医療科学院健康危機管理研究部¹⁾、千葉大学大学院²⁾、山口大学
大学院³⁾、北海道大学大学院⁴⁾、日本看護協会⁵⁾、東邦大学⁶⁾、大分県精神
保健福祉センター⁷⁾、杏林大学⁸⁾

【目的】

昨今の地域保健を取り巻く社会情勢のめまぐるしい変化を踏まえ、国は「地域における保健師の保健活動について」（平成25年4月）を改訂し、その中で体系的な保健師の現任教育の一層の推進の必要性を示した。そこで本研究は、自治体の人材育成の推進に寄与する「保健師の人材育成策定ガイドライン」の開発を図ることを目的とした。

【方法】

1. 研究期間：平成26年6月～平成28年2月
2. 研究方法：(1) 文献検討（人材育成、キャリアラダー、キャリアパスなど）(2) 実態調査（自治体研修、統括保健師の実態、職務・研修履歴管理、産休・育休支援など）(3) インタビュー調査（キャリア形成、統括保健師能力形成、ガイドラインの多職種への応用など）(4) ガイドライン策定：(1)～(3)の結果を踏まえ、人事担当者や他の公衆衛生専門職種を含む自治体職員、人材育成に関する専門家等との協議を経てガイドラインを策定した。

なお調査の実施にあたっては、事前に所属する研究機関において倫理審査の承認を得て実施した。

【結果】

ガイドラインは4章（「基本的な考え方」「保健師に求められる専門能力」「専門能力向上のための方法」「人材育成推進のための体制」）で構成し、各自治体の特性に応じ、既存の人材育成ガイドラインや研修体系と照合する際の参考となる標準的な考え方を示した。特に、統括的な役割を担う保健師など、所属部署を越えた組織横断的な調整や、人材育成推進の核となる役割が期待される高度専門職としての保健師の系統的な育成に主眼をおいた。

【考察】

各自治体が組織や保健師の実情に応じた人材育成体系整備を図る際の参考となる基本的な考え方について網羅し、自治体の人材育成所管部署職員等から実用性について検証を経てガイドラインを策定することができた。今後は、ガイドラインの活用による人材育成体制の推進や、専門能力獲得の実態について、継続的な検証と、時代の変化に応じた改編を図ることが必要である。

本研究は平成26-27年度厚労科研費補助金事業（健康安全・危機管理対策総合研究）「地域保健に從事する人材の計画的育成に関する研究」（研究代表者：奥田博子）により実施した。

本演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業など該当するものはない。